

特定医療費(指定難病)支給認定等 個人番号記載票(新規・更新・変更※1・転入共通)

平成28年1月1日に「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が施行されたことに伴い、受診者本人、保護者及び支給認定基準世帯員の個人番号(マイナンバー)を記入していただく必要があります。

1 受診者

受診者 氏名		個人番号(マイナンバー)※2												受給者番号(新規の場合は記入不要)					

2 保護者

(「特定医療費(指定難病)支給認定申請書」の保護者欄に記入した方の個人番号を記入してください。)

保護者	個人番号(マイナンバー)※3											

3 支給認定基準世帯員

(「特定医療費(指定難病)支給認定申請書」の支給認定基準世帯員欄に記入した方について記入してください。)

支給認定基準世帯員氏名	生年月日	個人番号(マイナンバー)※4											
①	明・大・昭・平・令 年 月 日												
②	明・大・昭・平・令 年 月 日												
③	明・大・昭・平・令 年 月 日												
④	明・大・昭・平・令 年 月 日												
⑤	明・大・昭・平・令 年 月 日												
⑥	明・大・昭・平・令 年 月 日												

代理人(受診者本人又は保護者以外)が窓口に来られる場合は以下の「委任状」の記入が必要です。

※提出の代行のみの場合は不要です。また法定代理人が戸籍謄本などその資格を証明する書類を提示する場合は不要です。

委 任 状		年	月	日
福岡県知事 殿				
委任者(受診者又は保護者)				
住所				
氏名		印		
(自署する場合は、押印を省略することができます)				
私は、次の者を代理人として、特定医療費(指定難病)の支給に係る申請・届出事務に関して個人番号(マイナンバー)の利用、提供等の取扱いを委任します。				
代理人				
住所				
氏名				

★裏面の注意事項を参照の上、ご記入ください。

(注意事項)

- 個人番号(マイナンバー)に係る必要書類

(□は窓目確認欄ですので、記入不要です。)

1 申請者が「受診者本人又は保護者」の場合

- 次のいずれか1点を提示

申請者の

- ☐ 個人番号カード(裏面) ☐ 通知カード ☐ 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

- (2) 申請者の身元確認(番号の正しい持ち主であることの確認)

①か②のいずれかを提示

①以下の顔写真付の書類はいずれか1点

- ☐ 個人番号カード
 ☐ 運転免許証
 ☐ 運転経歴証明書
 ☐ 旅券
 ☐ 精神障害者保健福祉手帳
☐ 身体障害者手帳
 ☐ 療育手帳
 ☐ 在留カード
 ☐ 特別永住者証明書
☐ 官公署等が発行する証明書(写真あり)()

②以下の書類は2点以上

- ☐ 特定医療費受給者証 ☐ 健康保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 特別児童扶養手当証書
☐ 官公署等が発行する証明書(写真なし)()

(①氏名及び②生年月日又は住所が記載されているもの)

☐ 個人番号が記載されていない住民票の写し

2 申請者が「受診者本人又は保護者」以外の場合(代理人)

- (1) 受診者又は保護者の個人番号の確認(正しい番号であることの確認)

次のいずれか1点を提示

受診者又は保護者の

- ☐ 個人番号カード(裏面) ☐ 通知カード ☐ 個人番号が記載された住民票の写し・住民票記載事項証明書

- ## (2) 代理人の身元確認

①か②のいずれかを提示

①以下の顔写真付の書類はいずれか1点

- ☐ 個人番号カード
 ☐ 運転免許証
 ☐ 運転経歴証明書
 ☐ 旅券
 ☐ 精神障害者保健福祉手帳
☐ 身体障害者手帳
 ☐ 療育手帳
 ☐ 在留カード
 ☐ 特別永住者証明書
☐ 官公署等が発行する証明書(写真あり)()

②以下の書類は2点以上

- ☐ 特定医療費受給者証 ☐ 健康保険証 ☐ 年金手帳 ☐ 児童扶養手当証書 ☐ 特別児童扶養手当証書
☐ 官公署等が発行する証明書(写真なし) ()

(①氏名及び②生年月日又は住所が記載されているもの)

☐ 個人番号が記載されていない住民票の写し

- ### (3) 代理権の確認

次のいずれか1点を提示

- ☐ 法定代理人であることを証する書類〔戸籍謄本などその他資格を証明する書類〕 ☐ 委任状(個人番号記載票の下部)

- ※3 申請者が保護者の場合、受診者の個人番号(マイナンバー)は窓口では正しい番号であるかの確認を行わないため、お間違えのないようご注意ください。
- ※4 支給認定基準世帯員の個人番号(マイナンバー)は窓口では正しい番号であるかの確認を行わないため、お間違えのないようご注意ください。